

集団的自衛権

東京支社 多田 良介

安倍晋三首相が年初から
集団的自衛権行使容認の憲
法解釈変更に意欲を見せて
いる。国会答弁でも「一国
のみでは自國を守れない時

する見通し。政府は今国会
中にも憲法の解釈変更に踏
み切る意向ともされる。矢
継ぎ早の動きだ。

歴代政権は、日本は国際
法上、集団的自衛権を有し
ているが、憲法9条のもと
で許容される必要最小限度
の自衛権の範囲を超えるた
め行使できない、と解釈し
てきた。

苦言を呈した。

取材 最前線

要性を繰り返している。
首相が設置した有識者懇

談会は、行使容認を提言す
る報告書を4月以降に提出

ただ」などと解釈変更の必
要性を繰り返している。
自民党の村上誠一郎氏
(衆院愛媛2区)は1月中
旬の党総務会で「今まで慎
重に議論を重ねてきたの

に、一人の首相が突然、解
釈変更できるものではない
い」「憲法を差し置いて、
その下の法律を変えような
くてとんでもない」などと
苦言を呈した。

ただ、官邸主導で政策決
定が進む中、党内から他に
表立った異論はほとんど聞
こえてこない。行使容認は
日本安全保障の在り方を

根本から変える重要問題。
熟議もなく、なし崩しに解
釈変更が決まりそうな雰囲
気に違和感を覚える。